

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

問い合わせ 市民課市民年金室 ☎75-8930 記事ID 0067210

住民基本台帳法、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写しなどの交付に関する省令により、閲覧状況を公表することが義務付けられています。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの閲覧状況は下記のとおりです。

申出者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲	
			地域	対象
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	「参議院選挙に関する調査」の対象者抽出 (委託者:同志社大学 社会学部長)	令和4年6月10日	坂町	昭和17年7月1日から平成14年6月30日生まれまでの日本人
株式会社 ITスクエア 代表取締役社長 樋口 徹	「県民の安全意識調査」の対象者抽出 (委託者:新潟県警察本部 警務部広報広聴課長)	令和4年6月20日	肴町、瀬波上町、山辺里、羽黒町、山口、山屋、高根、寒川	18歳以上75歳以下
一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	「消費動向調査」の対象者抽出 (委託者:内閣府 経済社会総合研究所長)	令和4年8月3日	坂町、藤沢、下鍛冶屋	日本国籍を有する者
一般社団法人 輿論科学協会 理事長 井田 潤治	「通信利用動向調査」の対象者抽出 (委託者:総務省 大臣官房総括審議官)	令和4年8月4日	緑町一丁目~五丁目、山辺里、坂町、塩谷、南田中、牧目	20歳以上の世帯主
株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	「生活意識に関するアンケート調査」(第92回)の対象者抽出 (委託者:日本銀行 情報サービス局長)	令和4年8月16日	坂町	20歳以上(平成14年10月31日生まれまで)
株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	「青少年のインターネット利用環境実態調査」の対象者抽出 (委託者:内閣府 政策統括官付参事官)	令和4年10月20日	仲間町、鑄物師、門前、赤沢、菅沼、大栗田、新町、堀片、杉原、庄内町、三之町	平成16年11月2日から令和4年11月1日生まれ
株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	「生活意識に関するアンケート調査」(第93回)の対象者抽出 (委託者:日本銀行 情報サービス局長)	令和4年11月18日	塩町、庄内町、新町	20歳以上(平成15年1月31日生まれまで)
一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	「家族と性と多様性にかんする全国アンケート」の対象者抽出 (委託者:学校法人 早稲田大学理事長)	令和4年12月13日	大津	昭和28年2月1日から平成17年1月31日生まれ
自衛隊新潟地方協力本部 本部長 小見 明之	自衛隊法第29条第1項及び第35条の規定に基づく陸上自衛隊高等工科学校生徒募集に関する適齢者抽出	令和5年1月11日	村上市全域	平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれの男子
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	「2023年度 人生100年時代における生活設計に関する調査」の対象者抽出 (委託者:公益財団法人 生命保険文化センター)	令和5年2月14日	平林、宿田、松沢	60歳以上の日本人(昭和38年3月31日生まれまで)

令和6年度の医学生修学資金貸与制度の修学生を募集します

問い合わせ 保健医療課健康支援室 ☎75-8934 記事ID 0043047

将来、市内の病院において医師の業務に従事しようとする医学生に、修学に必要な資金を貸与します。

貸与の対象となる人

- 将来、村上市で医師として従事する意思を持っている人で、以下の全てに該当する人
- ・医学を専攻する大学生（大学院生、歯学生、獣医学生を除く）
 - ・他の同種の修学資金を受けていない人（見込のない人）
 - ・修学資金の貸与を受けると生計を一にする家族または家計を支えている人の年収が1,500万円未満の人

貸与額と貸与期間

- ・国公立大学に在学の人 月額15万円
- ・私立大学に在学の人 月額30万円

修学資金の貸与は無利子で、原則として毎月貸与します。貸与の期間は6年間を限度とします。



その他

- ・応募に関する詳細は応募要領をご覧ください。
- ・応募要領は市ホームページに掲載しているほか、保健医療課または各支所地域振興課地域福祉室で配布しています。

応募締切 令和6年3月15日(金)

お願い

本制度は、村上市の医師確保対策のため創設したものです。将来にわたり末永くこの地域で医師として市民のために活躍していただきたいと考えており、制度の趣旨を十分にご理解のうえ応募してください。

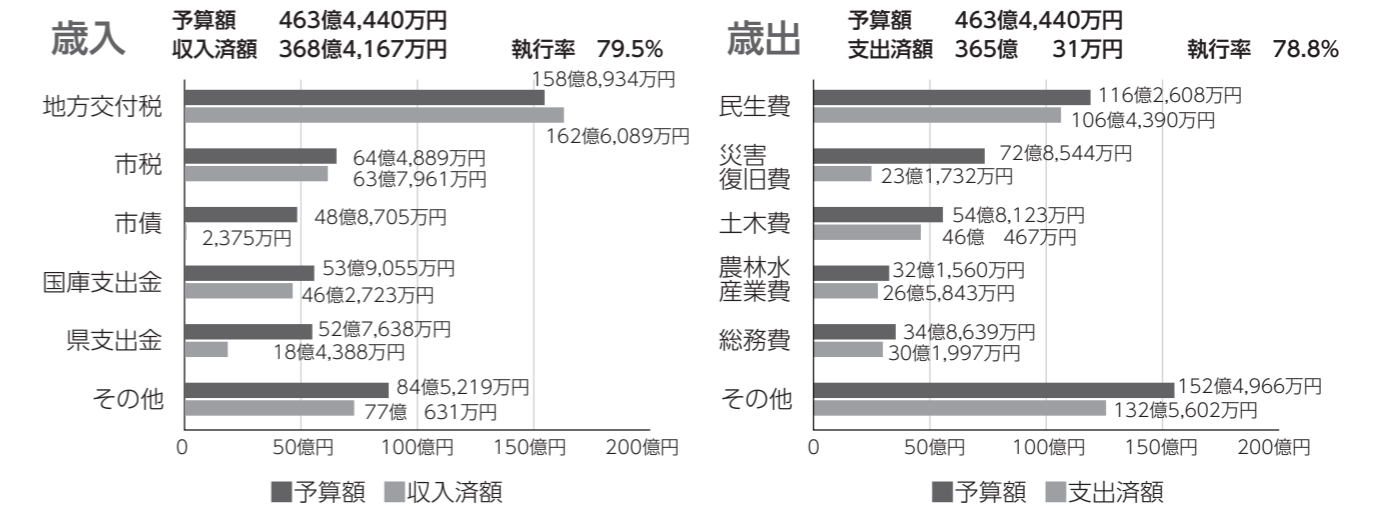
村上市の財政状況



令和4年度中に、国・県からの補助金や市税などにより市に入ったお金（歳入）と保育園運営経費や道路建設などに支払ったお金（歳出）がどのくらいあったのかなど、市の財政状況をお知らせします。
※令和5年3月31日現在の数値です。4月と5月の出納整理期間を終えてから、令和4年度の決算の数値となります

問い合わせ 財政課財務管理室 ☎75-8922

一般会計の執行状況



特別会計の執行状況

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	57億4,940万円	54億4,701万円	54億1,542万円
後期高齢者医療	8億 460万円	7億6,905万円	7億7,726万円
介護保険	87億8,310万円	84億3,714万円	76億4,883万円
葡萄スキー場	1億1,610万円	1,096万円	7,016万円
情報通信事業	3億3,940万円	2億6,221万円	2億6,094万円
土地取得	3万円	2万円	2万円
特別会計合計	157億9,263万円	149億2,639万円	141億7,263万円

上水道事業会計の執行状況

名称	予算額	執行額	執行率
収益的収入	11億8,832万円	11億7,309万円	98.7%
収益的支出	11億8,763万円	11億4,238万円	96.1%
資本的収入	8億9,290万円	4億8,121万円	53.9%
資本的支出	15億1,235万円	10億4,703万円	69.2%

簡易水道事業会計の執行状況

名称	予算額	執行額	執行率
収益的収入	3億7,887万円	3億5,238万円	93.0%
収益的支出	3億6,907万円	3億4,829万円	94.4%
資本的収入	4億7,130万円	2億4,867万円	52.8%
資本的支出	5億8,305万円	3億1,859万円	54.6%

市税の状況

税目	予算額	収入済額
市民税	23億6,091万円	22億7,010万円
固定資産税	34億3,388万円	34億 614万円
軽自動車税	2億4,400万円	2億4,287万円
市たばこ税	3億7,731万円	4億2,051万円
入湯税	3,279万円	3,999万円
市税合計	64億4,889万円	63億7,961万円

特別会計とは、特定の事業を保険料や使用料などの特定の収入で運営する事業について、収支を分かりやすくするために一般会計から独立させたものです。

上水道・簡易水道・下水道事業は、地方公営企業法の適用を受け、原則として独立採算制で運用され、他の会計とは異なる会計方法が用いられます。

下水道事業会計の執行状況

名称	予算額	執行額	執行率
収益的収入	39億4,160万円	39億 345万円	99.0%
収益的支出	39億3,790万円	38億6,606万円	98.2%
資本的収入	42億4,683万円	31億2,310万円	73.5%
資本的支出	57億3,798万円	43億5,206万円	75.8%

